

焼津市花沢(静岡県)

(1) 保存地区の概要

地区名 焼津市花沢
種別 山村集落
面積 約19.5ヘクタール
選定年月日 平成26年9月18日



特徴

花沢は焼津市北方の山間部の谷地にある30戸ほどの山村集落である。保存地区は南北約800m、東西約240mで、街道沿いの屋敷地と、生業の場である畑や山林を含む。

保存地区の中央には旧東海道といわれる日本坂峠への道が花沢川と並行して通り、集落は法華寺を北端として、その南に位置している。屋敷は街道の西側に集中し、傾斜地のため石垣を築いて屋敷地を造成している。敷地の平場を最大限に確保するため、石垣は道路際から築かれており、その石垣の直上に農作業などで使われた附属屋が建ち並ぶ。

建物には江戸時代の主屋や附属屋が散在的に残り、明治時代後半以降のお茶・蜜柑貯蔵のほか、蜜柑収穫時期に季節労働者が宿泊する建物が増改築され、中には2棟の附属屋の2階をつないで部屋とした建物もある。

山の谷地に形成された花沢の景観は、街道沿いに連なる石垣と建物群が周囲の山林・畑地、川などの自然環境と調和し、独自の歴史的風致を形成している。

(2) 保存地区のあゆみ

- 平成13年度 焼津市史民俗調査報告書第1集『花沢の民俗』発行
- 平成18年度 伝統的建造物群保存地区保存対策調査(～19年度)
- 平成25年度 伝統的建造物群保存地区焼津市保存条例及び施行規則施行(4月1日)
保存地区範囲決定(2月3日)
保存計画策定及び告示(2月21日)
- 平成26年度 **重要伝統的建造物群保存地区選定(9月18日)**

(3) 保存地区の保存と整備

【主な事業】

- ・修理事業(～R3年度)
建築物9棟(附属屋7棟,主屋1棟,寺社1棟)
※寺社は法華寺本堂(H30・R1年度実施)
- ・工作物1基(鳥居)
- ・修景事業(R2・R3年度)
車庫新築1棟、附属屋1棟
- ・地区内説明看板設置(H28年度)
- ・防災計画策定事業
(H30年度調査報告書刊行)
- ・ビジターセンター整備事業(R1・2年度)
- ・石垣等測量調査事業(R3・R4年度)
- ・環境整備事業による竹林、危険木等伐採



○修理事業の例



焼津市花沢(静岡県)



環境整備事業の例(竹林の整備状況)



花沢地区ビジターセンター(外観)



施設見学状況



案内看板設置状況



休日の観光駐車場の様子

(4) 保存地区の活用とまちづくり

- 元々周辺の山々へのハイカーでにぎわっていたが、保存地区指定後は観光客も増加し、土日祝日を中心に約120台の地区外駐車場が満車になることも珍しくない。
- 地元では観光地化を目的とせず、歴史的景観のもとで暮らしやすい環境を整えるまちづくりを目指している。
- 花沢の建造物や歴史を紹介するなどの目的で実施したビジターセンター整備工事が令和2年度に終了。来訪者の施設として、また地区のまちづくりの拠点として広く活用されている。



ハイカー等来訪風景



地区内ゴミ集積所の修景



地区住民による環境整備

(5) 住民等の取組

- 地区内全世帯による保存会が組織されている。
- 先進地へ視察及び全国伝統的建造物群保存地区協議会総会への住民参加並びに他地域団体の視察対応を実施。
- 環境整備事業の実施

生活道路である地区内の道は車のすれ違いが難しい狭い道であり、迂回路も存在しないため、注意喚起や観光駐車場を利用するように促す看板を設置した。

地区は一般の生活空間であり、来訪者の増加に伴い生活に不便をきたしている面もある。歴史的景観の周知と、住みやすい生活空間の維持をいかに融合してまちづくりにつなげていくか、民官協働で協議を継続している。

